



和食文化ネットワーク__北海道（2021年6月29日号）



日頃より大変お世話になっております。

令和3年6月15日より「令和3年度6次産業化優良事例表彰（6次産業化アワード）」及び「地産地消等優良活動表彰」の募集が開始されましたので、ご紹介いたします。詳細につきましては、添付資料とURLをご参照いただけますと幸いです。

（6次産業化アワード専用ホームページ）

<https://tiiki.jp/award/6ad.html>

（地産地消等優良活動表彰専用ホームページ）

<https://tiiki.jp/award/cad.html>

〈6次産業化アワード募集について〉

1 募集対象者

6次産業化や農商工連携に主体的に取り組んでいる農林漁業者又はその組織する団体であって、その経営規模が農林水産祭表彰要領（昭和37年6月12日付け37総第1369号農林事務次官依命通知）別表②の「経営」欄の多角化経営部門に規定する基準を満たしているものを対象とします。

2 募集方法

応募は1の条件を満たしていれば自薦・他薦を問いません。別紙1の「令和3年度「6次産業化優良事例表彰」応募様式」に所定の事項を記入し、それに基づく必要な書類を添付のうえ、表彰事業事務局へ郵送もしくは電子メールにて応募してください。他薦の場合は、推薦する対象の者に本要領の内容を理解いただき同意を得た上で応募してください。

〈地産地消等優良活動表彰募集について〉

1 募集対象者

地域の農林水産物・食品の利用促進や消費拡大、都市部から国内の農林水産物・食品の利用促進や消費拡大及び子供や若者への地場産物に係る教育を行う団体とする。

① 生産部門

農林水産物を生産する団体・企業（自治体、農業組合、（生産者の加工・製造・販売等を含む）、直売所）等

② 食品産業部門

農林水産物を加工・流通・販売する団体・企業（食品産業、加工、製造、流通、小売（量販店・消費生活協同組合）、外食、中食（弁当、総菜）、給食（社員食堂、病院、

<その他>

北海道農政事務所や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。

- ・ 北海道農政事務所メールマガジン

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html>

- ・ 本省メールマガジン

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>